



二つの分町問題

町史編さん協力員 木村 則彦(先人担当)

新小坂町成立後の山根地区分町問題

昭和30年(1955)4月1日に新小坂町が誕生したが、法の特例で議員の任期は1年延長され、旧小坂町、旧七滝村の議員がそのまま新小坂町の議員となり、議員40人の議会となった。新町誕生後第1回の選挙は昭和31年(1956)3月27日に行われ、町政を担う26人の新議員が当時の町広報(昭31.4.20付)に掲載されている。

同じ広報の紙面に、同年1月19日に秋田県知事より分町勧告を受けた旧七滝村山根地区(現鹿角市)の分町を、3月8日の町議会定例会において正式に認めることとした、という記事がある。

これは、合併後間もない昭和30年5月30日招集の小坂町議会に、山根地区(小坂町上向地区の一部を含む)住民から、「地理的経済的条件並びに文化的教育的諸点から考察して、永遠の福祉を増進するため、小坂町から分町して十和田町(現鹿角市)に合併したい」旨の請願書が提出されたものであった。

請願が提出された後、議会では9人からなる請願処理特別委員会を設置し審議を重ねた結果、同年9月7日の臨時議会において、「山根地区の幸福を願い分町請願は不採択」と決定した。

しかし、山根地区住民は一向に分町を意思をひるがえす気配がなかった。交わることがない両者の主張に県では数回にわたる現地調査を行い、最終的な意思のとりまとめのために、同年12月22日に地域住民による仮投票を行った。結果、分町に賛成446票、反対24票となり、分町成立に必要な有効投票の三分の二を超えたことから、県では十和田町に編入することを適当とする分町勧告を行った。

町議会が、一旦分町の請願を不採択としながら、県の勧告により分町を議決するに至ったことは、苦渋の決断であったのではないかと思う。

十和田湖畔の分町をめぐるてん末

昭和32年(1957)1月22日、今度は旧七滝村の十和田湖地区について、大湯地区とのつながりが深いことなどの理由から、「十和田町に合併するよう配慮してほしい」旨の陳情書が、十和田湖地区住民から小坂町議会に提出された。その後、同年2月7日付けで、分町反対の陳情書も同地区から提出され、十和田湖地区住民の真意はどこにあるのか、混とんとした状況になった。

議会は、町とともに「十和田湖畔分町反対に関する声明」を出し、分町したいとする陳情は不採択、分町反対の陳情は採択とした。これを受けて町は、十和田町に対して「貴町の介入を厳に慎まれたく」と要望した。

しかし、十和田湖を傘下に収めて名実ともに十和田町にしたいと希望していた同町側と一部住民の動きもあって、県知事から小坂町選挙管理委員会に対する投票請求がなされ、地域住民による投票が行われた。その結果、分町賛成110票、分町反対72票となり、分町賛成票が多かったものの、分町成立に必要な有効投票の三分の二に12票届かず、分町は不成立となった。

町の誇りである十和田湖。その地元を舞台に、地域を二分した議論が交わされたこと、そして分町に至らなかったことは、後世に語り継いでいきたい史実の一つである。

節水にご協力ください



お盆シーズンを迎えるこの時期は帰省する方も多く、毎年水不足が懸念されています。一人一人が無駄のない使い方を心がけ、節水へのご協力をお願いします。また、長期間水道を使用しない場合は、停水作業を行う等、漏水が起こらない対策を心がけましょう。

万が一、漏水等のトラブルがあった場合は速やかに水道班までご連絡ください。

■お問い合わせ先 建設課水道班 (TEL29-3911)

使用済み廃乾電池の収集

9月6日(日)は、年1回の使用済み廃乾電池の収集日です。十和田湖地区は9月4日(金)。

環境保護と資源有効活用のため、収集にご協力をお願いします。

朝8時までに各町内の指定場所の容器に入れてください。



■お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3928)

町立歯科診療所

～お盆期間の休診日～

8月13日(木)～16日(日)

■お問い合わせ先 町立歯科診療所 (TEL29-5254)

「し尿汲み取りの申込み」は余裕をもって!!

お盆時期は、汲み取りが込み合いますので、お早めにお申し込みください。

TEL 23-7501

●受付時間 8時～17時 月～金曜日(祝日を除く)

●お盆休業期間 8月13日(木)～16日(日)

●お問い合わせ先 鹿角衛生協業組合 (TEL23-7501)

※家庭ごみの収集はお盆期間中も通常どおり行います。